

GOSE goes on !



祭を盛り上げる太鼓の響きと
勇壮な獅子の舞

にきわいに沸く御所まち (御所まち霜月祭)

みんなが心待ちにしていた霜月祭が3年ぶりに開催！
雨をも吹き飛ばすたくさんの笑顔がまちのあちらこちらで咲いていました。

〈詳しくは、まちの☆フォトニュース(19ページ)へ〉

市の動向

【令和4年10月31日現在】

市の人口 24145人 (-25人)
 男性 11312人 (-11人)
 女性 12833人 (-14人)
 世帯数 12046戸 (+ 5戸)
 * () 内は前月比

早くも年の瀬が近づいてきました。激動の一年を関西のスポーツチームが快挙で締めくくってくれたように感じます。野球では、最終戦で逆転のリーグ連覇、そして日本一に輝いたオリックス・バファローズ。サッカーでは奈良クラブが奈良県史上初のJリーグ昇格を果たしました。どちらも逆境を乗り越え達成した悲願。その過程に感動が収まりませんでした。

みなさんはどんな一年を過ごされましたか。振り返ると新たな発見があるかもしれません。(山)

2	市長コラム 誇夢
3	ご家庭でも省エネに取り組みましょう
4	水平社宣言 - 100周年 -
5	人権なび
6	議会広報
8	「地域猫活動」を推進しています
10	認知症にやさしいまちづくり ほか
11	お知らせ
12	暮らし
16	ひろば ほか
17	まちのフォト☆ニュース
20	御所まち伝建通信
21	図書館へ行こう！
22	けんこう
24	子育て支援センター ほか
25	お知らせ
34	年末年始の業務案内 ほか
36	令和4年度 御所市功労者・選奨表彰

新型コロナウイルス感染症に関する情報



イベントの中止・延期、公共施設の開館・貸館



市長コラム

誇夢



御所市長 東川 裕

次年度予算の編成作業が本格化してきました。令和3年度決算では、国からの交付税が拡大したことや新型コロナウイルス等が原因で不用額が増えたこと等により、一般会計で約11・5億円の実質収支黒字を計上できたものの、まだまだ依存財源に頼らざるを得ない脆弱な財政体質に変わりはありません。一方で、市の将来を見据えた大型事業を進めつつ、新たにDX(デジタルトランスフォーメーション)関連事業にも着手していく必要があります。予算編成は市役所にとって最も大切な作業の一つです。次年度も難しい予算編成となりそうですが、将来を見据え、時代に乗り遅れることのないよう積極的に、かつ慎重に進めていきたいと思っています。

過疎対策事業債(過疎地域に有利な借り入れ制度)の増額、京奈和自動車道の早期全線開通と側道整備、御所南ICの早期供用、御所区間の4車線化、そして奈良県広域消防組合の運営について等を主として陳情してまいりました。

中央の官僚や国会議員に御所の現状を直接訴え、理解を求めめることは大いに意義があり、さまざまな情報の収集にも役立ちます。特に、国等からの依存財源に頼っている財政構造の本市にとって、陳情活動は欠かすことのできない重要なものです。今後もしっかりと戦略的に行っていきたいと考えています。

(市長ブログから抜粋、一部改変、加筆等により構成)



この冬
コロナ禍でも
ひと工夫



ご家庭でも省エネに 取り組みましょう

寒い冬は、エネルギーの需要が増える季節です。この冬は特に、感染症予防のため、自宅で過ごす時間が増えると思われます。電気・ガス・灯油など燃料価格高騰の中、電力のひっ迫を防ぐためにも、少しの工夫でできる省エネに取り組んでみませんか。

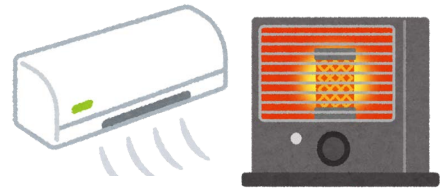
冷蔵庫



自宅での食事が増えると、冷蔵庫の中身も増え、冷やすための電力消費量も増加します。

- 冷蔵庫の温度設定を変更しましょう。(「強」から「中」や「弱」にする。)
 - 庫内が均一に冷えるように、すき間を空けて食品を入れましょう。(常温保存できるものは庫外へ出す。)
- ※食品の傷みにも注意しましょう。

暖房機器



暖房機器をつける時間が長くなります。

- 暖まった空気を循環させたり、厚手のカーテンや床まで届く長さのカーテンを使用したりして、暖房効率を高めましょう。フィルターの清掃も有効です。
- ひざ掛けを使うなど、ウォームビズを実践しましょう。

照明



冬は日照時間が短く、照明を長時間つけます。

- 不要な照明はこまめに消しましょう。また、一般電球をLED照明に変えると、ほぼ同じ明るさで消費電力が約1/5～1/8になり、環境にも家計にもエコです。

パソコン



テレワーク等で、パソコンの使用時間が長くなります。

- 「ディスプレイの電源を切る」や「PCをスリープ状態にする」までの時間を短くしたり、画面の輝度を下げるなど、設定を変更しましょう。

テレビ



テレビを見る時間も長くなりがちです。

- テレビを見ないときはこまめに消しましょう。また、画面の設定を変更して、部屋の明るさに合わせた適切な画面の明るさで視聴しましょう。

お風呂



冬は浴槽につかる時間が長く、追いださる機会も増えます。

- お風呂が沸いたら、家族で間隔を空けずに入浴し、誰も入らないときはお湯が冷めないよう、必ず浴槽にふたをしましょう。

温水洗浄便座



トイレを使う回数が増え、冬は暖房便座を常用します。

- 放熱防止のため、使用しないときは必ずふたを閉めましょう。外出時や就寝時は電源を切るか、節電モードを上手に使いましょう。

「うちエコ診断」などを活用し、年間のエネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに、お住まいの気候やご家庭のライフスタイルに合わせた省エネ対策を検討してみましょう。

家庭エコ診断制度

経済産業省
資源エネルギー庁

環境省

■問い合わせ

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
☎03-3501-9726



省エネポータルサイト
「無理のない省エネ節約」
(資源エネルギー庁)



省エネ家電deスマートライフ
「スマートライフおすすめBOOK」
(一般財団法人 家電製品協会)

水平社宣言 -100周年-



人の世に熱あれ、
人間に光あれ

1922年に我が国初の人権宣言といわれる『水平社宣言』が発表されてから、今年で100年目になります。

『水平社宣言』からおおよそ半世紀前の1871年、被差別身分を廃止する太政官布告（解放令）が出され、制度上は身分差別を行う法的根拠がなくなりました。ところが、以後も仕事や結婚、教育など生活のあらゆる場面で差別が続いたため、旧掖上村（現在の御所市柏原）において、自分たちの力で差別の解消を目指す運動が起こりました。

◇全国水平社創立

1922年3月3日、京都市の岡崎公会堂で、全国の部落差別に苦しむ多くの人々が集まって開催された『全国水平社』創立大会において、日本で初めての人権宣言といわれる『水平社宣言』が読み上げられました。この運動は、御所市柏原の青年たちが中心的な役割を果たしました。



◇水平社宣言

この言葉をみなさんも一度は聞いたことがあると思います。全国水平社創立大会で確認された綱領には「吾等は人間性の原理に覚醒し人類最高の完成に向って突進す」と記され、宣言の最後にはよく知られた「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の一文があります。人間の尊厳と平等を勝ち取り、真の解放を願い、すべての人があらゆる差別を受けることなく、平等に暮らしていける社会を目指し、実現するという願いが込められています。

◇世界人権宣言

『水平社宣言』から26年後の1948年12月10日には、第2次世界大戦の惨禍を二度と繰り返さないとの反省の上に立って、『世界人権宣言』が国連で採択されました。「あらゆる人が誰にも侵されることのない人間としての権利を生まれながらに持っている」とし、この権利を誰でも、どこでも、いつでも享受できるように、すべての国が、すべての人が守らなければならない最低限の共通基準として定められました。

◇自由で平等な社会を実現するために

しかしながら、現在においても部落差別発言や児童虐待をはじめとする人権侵害事例が報告されています。『水平社宣言』から100年、『世界人権宣言』から74年の歳月が流れ、今は誰もが自由にインターネットの掲示板やSNSで発信できる時代です。

こんな時代だからこそ、『水平社宣言』の「人の世に熱あれ、人間に光あれ」の精神は、部落問題だけでなく、すべての人権に関わるテーマであり、大切にする必要があります。ではないでしょうか。

また、その精神は、国連が提唱する『SDGs』の理念にも通じます。自由で平等な社会をみんなで築き持続可能なものとしていくためにも、人権尊重のまちづくりについて今一度考えていきましょう。



▲いのち燦燦の燈

◆問い合わせ 人権施策課 ☎65-2210



人権 なび

人権施策課
「人権センター内」
☎65・2210（柏原235）

1948年、第3回の国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。これを記念し、第5回総会において、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定めるとともに、加盟国らにこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日～10日）を「人権週間」と定め、人権尊重思想を高め高めるための啓発活動を全国的に展開しています。

しかし、SNS等による同和地区に対する誹謗中傷など、差別事象が後を絶ちません。差別は決して許されるものではありません。一人ひとりが互いの違いを認め合い、互いに人権を守り、「あらゆる差別をなくし、明るく住みよいまちづくり」の取り組みを進めましょう。

12月は、「犯罪被害者週間」（11月25日～12月1日）、「障害者週間」（12月3日～9日）、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」（12月10日～16日）など、人権に関わる週間が続きます。この機会に改めて「人権」について考えてみませんか。

人権問題講演会

頸椎^{けいつい}損傷の大けがを乗り越え、再起を目指すラグビー選手の中川^{まさや}将弥^{さん}を迎え、半身不随の障がい^{ひぼう}に立ち向かう生き方や友情を通して、さまざまな人が共に生きる社会の実現を考えてみませんか。

参加無料
申込不要

12/10
土

- ◆日時 12月10日(土) 13時30分～（受付:13時～）
- ◆場所 文化ホール〔アザレアホール内〕（御所市13）

- ▷演題 共生社会の実現を目指して
- ▷講師 SHIMADZU Breakers 中川 将弥さん

◎定員 100人（先着順）



御所実
ラグビー部
出身です

人権問題講演会、人権相談へお越しの際は、マスクの着用をお願いします。

ひとりで悩まないで、
勇気を出して…

特設人権相談



12/1
木

悩みをひとりで抱え込んでいては、解決策がなかなか見つけにくいものです。その悩みや困りごと、勇気を出して相談してみませんか。

御所市では、12月1日(木)を「特設人権相談」の日とし、法務大臣から委嘱された8人の人権擁護委員が、みなさんの相談に応じます。

- ◆日時 12月1日(木) 13時～16時
- ◆場所 アザレアホール
人権センター

相談無料
申込不要

※人権相談は、毎月第1木曜日はアザレアホールで、第3木曜日は人権センターで実施しています。12月は15日(木)にも人権センターで実施します。（15ページにも掲載）

楽しく学ぶ 人権&ともだち

11月2日に葛城保育所、9日に御所幼稚園で葛城人権擁護委員協議会 子ども人権委員会のみなさんによる人権出前教室が行われました。

子どもたちは、紙芝居やペープサート(人形劇)を楽しみながら、「きまりを守ってみんななかよく遊ぼう」、「あいさつは友だちのはじまり」など、友だちと仲良くするために大切なことを学びました。



令和4年 御所市議会9月定例会

議 会 広 報

No.16

発行 御所市議会
編集 議会広報編集委員会
令和4年12月1日発行
問い合わせ 議会事務局
62-3001 (内線312)

議会広報編集委員会委員(6名)
委員長 生川 真也
副委員長 丸山 誠
委員 山田 秀士
委員 池田 靖幸(副議長)
委員 川田 大介
委員 杉本 延博(議長)

令和4年9月定例会を9月5日から21日までの17日間開催しました。
本定例会では、本会議や全員協議会などで活発な議論が交わされ、7日に一般質問を行い、市政全般についてたどりました。

9日の本会議において議案審議を行い、「令和3年度御所市一般会計歳入歳出決算の認定について他、国民健康保険事業・学校給食費・国民宿舎葛城高原ロッジ・介護保険事業・後期高齢者医療保険事業の5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」を決算特別委員会に付託し、「令和4年度御所市一般会計補正予算(第4号)について」をはじめ「御所市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」など、市長から提出された議案12件を原案どおり可決・同意・受理しました。

また、9月16日は県域水道一体化に係る特別委員会を開催し、現在の進捗状況などの報告を受けました。

議会閉会日には、決算特別委員会に付託されていた「令和3年度御所市一般会計歳入歳出決算の認定について、他5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」の計8議案を原案どおり承認しました。

決算特別委員会

令和3年度決算の認定審査のために設置される委員会です。

【主な審議内容】

9月9日の本会議において、「令和3年度御所市一般会計歳入歳出決算、他5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」の計8議案を南委員長、山田副委員長、松浦委員、川本委員、中谷委員、齋藤委員、新川委員、丸山委員の8人の委員で構成される決算特別委員会に付託し、12日～15日の4日間にわたり、監査委員並びに理事者の出席を求め、市民のための効果的な予算が適正に執行されていたか、慎重に審査を行いました。

令和3年度御所市一般会計歳入歳出決算では、各事業の委託料及び工事内容についてどのような成果があったのか詳しく説明を求め審議しました。また、保育所の統廃合問題については、早急に小中学校の統廃合問題と合わせて方針を考えるよう求めました。国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計決算については、今後の国民宿舎と御所市の関わり方を抜本的に見直し、市を代表する重要な葛城山の観光資源について積極的に考えていきたいと説明がありました。

【審議結果】

「令和3年度御所市一般会計歳入歳出決算、他5特別会計及び水道事業会計・下水道事業会計歳入歳出決算」の8議案について、審査の結果、決算特別委員会では、原案どおり全会一致で認定すべきものと決定しました。

引き続き、コロナに負けず安心できる暮らしを

新型コロナウイルスの影響下にある生活が3年近く続いています。現在、5回目のワクチン接種として、オミクロン株対応2価ワクチンの接種が始まっています。

市議会といたしましては、ワクチン接種を希望する市民の皆様が安心して、迅速に接種できるよう行政と共に滞ることなく進めてまいります。また、市民の皆様から頂いた声を市政に生かし、一日も早く安全で安心な暮らしを取り戻せるよう引き続き感染拡大に備え、万全を期することができるよう感染予防を積極的に進めてまいります。御所市議会では市民の皆様生命と健康を守るため、今後とも議員一丸となって対応してまいります。



一般質問

9月7日に本会議を開催し、議事日程に基づき一般質問を行いました。質問者と主な質問内容は以下のとおりです。

(※紙面の都合で一部のみ掲載)

丸山 誠 議員

問 御所市老人クラブ連合会活動休止を受けた今後の対応について

答 令和4年度の連合会の新役員については、4月に2回の新理事会が開催され、新体制について協議されましたが不調に終わり、活動は一旦休止となりました。今後は御所市老人クラブの解散に反対された団体を招集し、新老人クラブとして発足していく方向で進めていきたいと考えています。あらゆる方面から働きかけ、今年度中には老人クラブ連合会が再編成されるよう尽力していきたいと考えています。

山田 秀士 議員

問 学校給食における食物アレルギー対策について 他1件

答 学校給食では、卵、牛乳、エビなどのアレルギー食材を使わない給食を週に4日以上作っており、アレルギーがある生徒にもできる限り同じ給食を提供できるよう努めています。アレルギー食材については、毎月の献立表及び内容分析表をもとに児童生徒、保護者、担任、養護教諭等で確認・協議し、除去及び弁当対応を行っています。さらなる安全で安心な給食を実施するために、市教育委員会でも学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの作成を検討したいと考えております。

新川 理江子 議員

問 子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業について

答 ファミリー・サポート・センター事業のメリットは、保育施設等から習い事への送迎など幅広いサポートを行うことができ、費用が抑えられることです。ただ、ボランティア要素が高いため全国的に援助会員が少なく、予約が取れなかったり事前の打合せが必要となるなど、当日や緊急時の利用ができなかったり希望の日時に利用できない等のデメリットがあります。この事業に代わる効果的な事業等も視野に入れて検証を行ってまいりたいと考えます。

川本 雅樹 議員

問 新型コロナウイルス感染症について

答 新型コロナウイルス感染症は感染症法上の「2類相当」とされ、医療機関に全患者の氏名や診断の経緯の報告が求められています。オミクロン株は重症化リスクが低いとの見方が示されていますが、急に症状が悪化したときの連絡方法や医療機関の受け入れ体制を十分に整えてからでないと「5類相当」への移行は難しいのではないかと考えられます。受診時のワクチン接種費用が令和5年3月まで公費負担となる予定であることから、医療費についても同様に公費で賄うべきであると考えます。

中谷 文雄 議員

問 命を守る、健康を守る、ガン検診について 他1件

答 神奈川県相模原市では、令和4年7月から高齢者補聴器購入費助成の介護予防促進モデル事業を開始されています。同様に上限2万円として、住民税非課税世帯に限定した場合の先進地事例での受給者割合を御所市にあてはめると、非課税世帯の内、申請者は約5名と推計していることから、10万円の費用が必要であり、また、所得制限を設けなかった場合は、35名の推計となり70万円の費用が必要となります。相模原市のモデル事業の結果を見たうえで事業化の是非についてさらなる検討を行いたいと考えております。

令和4年を振り返って

令和4年においては、二度にわたり本市議会議員がご迷惑をおかけする事態が相次ぎました。このような事態が発生したことは誠に遺憾であり、市民の皆様への信用と信頼を著しく損ねたことを深くお詫び申し上げます。私どもといたしましては、市民の皆様への負託を受けた職責をしっかりと再認識したうえで、議員一人ひとりが改めて襟を正し、市民の皆様への信頼していただける御所市議会を目指してまいります。

「市議会ホームページ」

www.city.gose.nara.jp/category/2-0-0-0-0.html



「地域猫活動」を

推進しています



猫は「動物の愛護及び管理に関する法律」により愛護動物と定められ、みだりに捕獲し処分することが禁じられています。

一方で、毎年数多くの飼い主のいない猫（野良猫）が生まれ、過剰に繁殖した猫によるふん尿やごみ荒らしなど、生活環境への被害に関する苦情も後を絶ちません。

御所市では《すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、みだりに動物を虐待することのないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会を目指す》という法律の基本原則に則り、人も猫も住みよい生活環境をつくるため、「**地域猫活動**」を推進しています。

◎無責任にエサをあげていませんか？

おなかを空かせた猫にエサをあげるのはいけません。しかし、ただエサを与えるだけでは、子猫がどんどん生まれて、かわいそうな猫を増やすことになってしまいます。

猫にエサをあげるときは、不妊・去勢手術を受けさせて繁殖を抑制し、エサやりの場所と時間を決め、食べ残しやふん尿の清掃をするなど、周辺を清潔に保ちましょう。



さくらねこ

不妊・去勢手術済のしるしとして、耳先をさくらの花びらの形にカットした猫。しるしを付けることで、手術済であることとお世話する人がいる「地域猫」であることがわかります。



命と地域環境を守る TNR活動

TNRとは、地域に住みついた野良猫を「**T**rap（捕獲し）、**N**euter（不妊・去勢手術を施し）、**R**eturn（元のなわばりに戻す）」活動です。

過酷な環境で暮らす野良猫の寿命は4、5年と言われています。TNR活動を通して、一代限りの「地域猫」として世話することで着実に頭数を減らすとともに、野良猫による環境被害やトラブルをなくし、さらには殺処分をも減らすことにつながります。





「地域猫活動」支援策と、1年間の実績

(2021年12月から2022年11月10日まで)

～217頭の不妊・去勢手術を実施～



◆飼い主のいない猫 不妊去勢手術費補助金

市内に生息する野良猫の不妊・去勢手術に要する費用を助成しています。 **※飼い猫は対象外**

〈助成上限額(1頭あたり)〉オス1万円、メス1万5千円

【補助実績】49頭、補助金合計359,000円

◆さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)

「(公財)どうぶつ基金」発行の無料チケットを活用してTNRを進めています。市民やボランティアの人も利用できます。

【活用実績】御所市76頭、市民・ボランティア24頭

◆奈良県所有者不明猫TNR事業

奈良県が実施する事業に参加し、地域住民・ボランティアと協働してTNRを進めています。

【手術実績】元町・元町南団地・檜原・小林・都町 68頭



◆御所市地域猫サポーター

32人のサポーターが、かわいそうな猫を1頭でも多く減らすため市内各所で活動しています。住所・年齢を問わず、どなたでも登録できます。

◆一時保護・里親探し

劣悪な環境にいたり、遺棄されたりした子猫など、どうしても保護が必要な場合に限り一時的に保護し、里親を探して譲渡しています。

☆保護猫を家族に迎えたい人はご連絡ください。

【譲渡実績】42頭、保護等に要した医療費等の合計355,080円



◆捕獲器の貸出

TNR活動を行うための捕獲器を貸出しています。台数に限りがありますので、事前にご連絡ください。 **※駆除を目的とする貸出はできません。**



野良猫も、元は飼い猫やその子孫です。猫を飼う際は不妊・去勢手術をし、室内飼いを徹底して、最期まで責任を持って飼いましょう。 **遺棄や虐待は法律で厳しく罰せられます。**

◎猫を飼っている人へ

市ホームページで猫除け対策を紹介しています。お試ください。



◎エサやりを禁止すれば…

生ごみをあさり、わずかなエサをめぐる争いが絶えなくなるなど、生活環境が悪化します。人目を避けてエサやりをすれば、問題解決はさらに困難になります。まずは、忌避剤を置いたり、猫が通れないようにしたりして、自衛しましょう。



■問い合わせ
環境政策課 ☎66・1087
(クリーンセンター内)



みなさんも「地域猫活動」に取り組んでみませんか。詳しくは、環境政策課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆ふるさとごせ応援寄附金にご協力ください

ふるさとごせ応援寄附金(ふるさと納税)の使い道は、「5. 自然環境・生活環境の保全」を指定してください。野良猫に関する取り組みを支える地域住民・ボランティアのみなさんの支援・サポートに役立てます。

〈注〉御所市民が御所市へふるさと納税を行った場合、返礼品はありません。寄附金控除を受けるにはワンストップ特例制度を利用するか、確定申告を行う必要があります。



認知症

地域支援推進員通信 vol.7

認知症にやさしいまちづくり



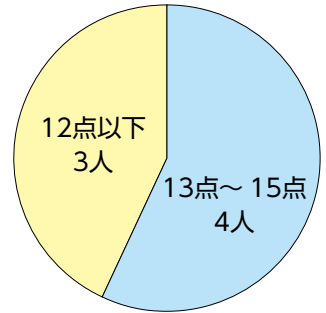
「広報御所」11月号で紹介した、簡単なタッチパネルの操作で認知症状をチェックできる『もの忘れ相談プログラム』。

さっそく地域の自主活動のグループから体験利用の依頼があり、実施しました。7人が利用し、下記のような結果が出ました。



- 13点～15点…心配ありません
- 12点以下…認知症が始まっている可能性があります

結果を印刷し、担当者が一緒に確認しながらお話を伺います。お話に応じてアドバイスや提案を行い、必要があれば、継続的に支援していきます。



このような機会がなく、知ることができてよかった！

利用者の感想

結果を見て心配になったけれど、話を聞いて安心した♪

『もの忘れ外来』を紹介した利用者の方から、「さっそく受診しました」との報告をいただきました！



点数の結果はあくまで参考です。認知症の早期発見・診断のためにも、ご自身のもの忘れや認知症の状態を知るきっかけとして、ぜひご利用ください。ご希望の人は、地域包括支援センターへご連絡ください。

『もの忘れ相談プログラム』▲実施日などをホームページに掲載

☆図書館で認知症関連図書を貸出できます☆

9月の『アルツハイマー月間』にアザレアホールで展示した認知症関連図書を図書館で貸出しています。ご希望の人は、図書館1階カウンターまで。



◆相談・問い合わせ

御所市地域包括支援センター
〔市役所本館2階 高齢対策課内〕
☎65-2020

オレンジカフェ

認知症の人やその家族を中心に、地域のみなさんや医療・介護の専門職など、どなたでも集うことのできる場所です。

〈12月〉

認知症のこと、一緒に語り合いませんか。

参加無料
事前連絡必要

開催日	時間	内容	場所	連絡先
18日(日)	13時～15時	● 認知症に関する情報提供 ● 交流会	鴻池会 地域ケアセンター ランチ (大広町198の1)	鴻池会地域ケアセンター (☎64-2062)

※1月は聖ヨゼフ・ホーム、テンダーヒル御所わかば館でも開催します。

もえ 「萌」 ころの相談室 (精神保健福祉電話相談事業)

精神的につらい思いを抱えている人はお電話ください。精神科ソーシャルワーカーが秘密厳守で相談をお聞きし、支援機関や制度、福祉サービスなどの情報を提供します。

◆開設期間 12月5日(月)～9日(金) 9時～21時

◆相談専用電話番号 ☎0743-85-5639

◆相談料 無料 (通話料がかかります)

◆問い合わせ

社会福祉法人 萌 ☎0743-54-0821

年の瀬の老人福祉センター

奈良県産ハーブ風呂で 体も心も温まりませんか！

老人福祉センターでは、期間限定で、奈良県産植物原料（桑の葉、ゆず、甘茶、レモングラスなど）を使った自然派入浴剤



入りの『ハーブ風呂』を、週替わりで実施します。奈良の自然を感じながらお風呂でゆっくり、じわじわ温まりませんか。



❑『ハーブ風呂』実施期間

**12月1日(木)～24日(土)の
火～土曜日 10時～15時**

◆対象 市内に住所がある60歳以上の人

◆場所・問い合わせ

老人福祉センター（櫛羅1281）
☎62-2441

申込
不要

施設
利用料
100円

☆入浴できない人には…

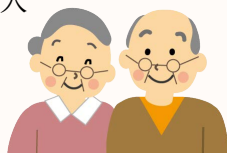
遠赤外線セラミックボールを使った
『ぬれない足湯』もあります

※開館時間中はいつでも利用できます。

◎老人福祉センター開館時間

9時～16時（休館日を除く）

▷休館日 月曜日・祝休日、
月曜日が祝休日の場合は翌火曜日、
12月28日～1月4日



お知らせ

お正月用 寄せ植え講座



もうじきお正月！

縁起の良い松・竹・梅を使った手作りの寄せ植えて、お正月の玄関を豪華に飾ってみませんか！

◎日時 **12月25日(日)**
10時～12時（予定）

◎場所 **文化交流センター**（小林330）

《材料費》
3,500円
（当日徴収）



◆対象 市内に在住または勤務している人

◆持ち物 エプロン、^{きんぎょ}剪定ばさみ、軍手、筆記用具、マスク、ナイロン風呂敷または袋（持ち帰り用）

◆申込方法 12月5日(月)～15日(木)に電話で下記へ。

※キャンセルはお早めにご連絡ください。12月18日(日)以降のキャンセルは、材料費をいただきます。

◆申し込み・問い合わせ 文化交流センター ☎43-7177

《受付時間：8時30分～17時15分（火を除く）》

🌐 www.city.gose.nara.jp/2465.html

《定員》
先着15人



【講師】

仲川 利子さん

♣️文化交流センター
ガーデニング教室 講師



〈65歳以上の人へ〉

◆問い合わせ 保険課 ☎62-3001(内線252)

介護保険料の納め忘れはありませんか！



介護保険料を納付しないでいると…

未納期間に応じて保険給付が制限され、高額な自己負担がかかることになります。今は介護サービスを利用していないからといって、保険料の支払いを拒否したり、納付し忘れたままになっていたりすると、実際に介護が必要となったときに、自分や世話をする家族に高額の負担がのしかかることになります。

■普通徴収の人は納め忘れにご注意！

65歳以上の人介護保険料の納付方法は次の2通りです。

①特別徴収…年金から自動的に引き去り

手続きは不要で、納め忘れの心配もありません。ほとんどの人はこれに該当します。

②普通徴収…口座振替や納付書で納付

該当者には納付書を送付しています。

▼普通徴収の人は、うっかり納め忘れにご注意ください。



! よくある納め忘れのケース

- * 65歳になったばかりの人
- * 転入してきた人
- * 収入申告のやり直しなどで保険料の額が変更になった人
- * 年金の受給額が年額18万円未満の人
- * 受給する年金の種類が変更になった人
- * 現況届の提出遅れにより、特別徴収が中止になった人
- * 口座振替で納付しているが、残高不足で引き落としできなかった人



☆口座振替で納め忘れをなくしましょう

口座振替にすると納め忘れを防げます。振替日（納期限）の前には、必ず口座残高を確認してください。

【口座振替の手続き方法】

保険課〔市役所 新館1階〕またはお近くの金融機関へ「納付書」「預貯金通帳」「届出印」を持参してください。

◆保険料は納期限までに納めましょう◆

介護保険料は、納期限から2年が経過すると時効となり、さかのぼって納付できなくなります。実際に介護が必要となったときに安心して介護サービスを利用できるよう、保険料は必ず納期限までに納めましょう。

暮らし

■問い合わせ

保険課 ☎62・3001(内線252)

◆受診できない人
すでに今年度の健康診査を受けた人



◆受診方法
「受診券」「質問票」「保険証」を医療機関窓口にて提示してください。
※「受診券」等は対象者に送付しています。

🌐 naramed.or.jp



◆実施場所 県内実施医療機関
《奈良県医師会ホームページ》

病気を早期に発見し、重症化を防ぐため、年一回の健診をぜひ受けましょう。

今年度の健康診査は
12月末までです。

自己負担
無料

健康診査
後期高齢者

もう受けましたか？

後期高齢者医療保険に
ご加入のみなさんへ



消費生活 アドバイザー

◆ 問い合わせ
市民課 ☎62・3001
(内線242)

通信販売を利用するときの注意点

電話やインターネットで手軽に商品を購入できる通信販売。便利な反面、購入時に想定できないトラブルや被害などの相談が多く寄せられています。



相談の多い事例

- ▽代金を払ったのに商品が届かない
- ▽「お試し購入」として購入したはずが、「定期購入」になっていた
- ▽購入したものと異なる商品や粗悪品、偽ブランド品が届いた
- ▽問い合わせの電話が繋がらない
- ▽心当たりのない商品や請求が届いた

購入前や購入時に確認すべき内容

- 事業者の名称、所在地、連絡のつく電話番号・メールアドレス、代表者名、URL
- 商品名および契約の詳細、送料などを含む購入総額、代金の支払時期・方法、商品の引き渡し時期
- 「定期購入」の場合、回数、継続期間、中止する場合の連絡方法
- インターネットから申し込む場合は、注文画面、最終確認画面
- 解約の条件や連絡方法、返品特約

購入時の注意点

- ☆購入前に、感想や口コミを見る。
- ☆効能・効果や低価格などを強調している広告は、特に詳細を確認する。
- ☆購入手順の間に、内容が変わっていないか注意する。
- ☆広告の重要部分、注文画面、最終確認画面はスクリーンショットで保存しておく。
- ☆通信販売は、クーリング・オフの対象外。
- ☆返品特約がなければ、購入後8日以内なら送料自己負担で返品可能。
- ***不安なときや困ったときは左記へ相談を***

御所市消費生活相談

◇日時 毎週木曜日 10時～16時
(祝日、年末年始を除く)

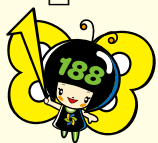
◇場所 消費者相談室
(市役所新館1階)

消費者ホットライン

☎188(じやち)

近隣で開設中の相談窓口
につながります。

☎警察相談専用電話 ☎#9110



地域安全推進委員が委嘱されました

◆お問い合わせ 高田警察署 生活安全課 ☎22-0110 / 御所市 地域協働安全課 ☎44-3269

高田防犯協議会では、任期満了に伴い地域安全推進委員〔高田地区(御所支部)〕を新たに委嘱しました。地域安全推進委員は、地域住民による自主防犯体制を確立し、犯罪や事故のない明るく住みよい地域社会の実現を図るため、高田防犯協議会の下部組織として委嘱されます。活動区域内の住民・自治会等をはじめ、管轄する市・警察署・交番・駐在所等と緊密に連携し、防犯思想の普及を図るとともに、身近な犯罪や事故を未然に防止するための活動を行います。任期は令和4年10月1日～令和6年9月30日の2年間です。

【高田地区 地域安全推進委員 御所支部 一覧】 (順不同・敬称略)

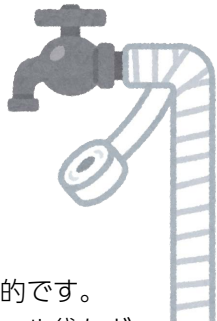
担当ブロック	氏名	担当ブロック	氏名	担当ブロック	氏名	
近鉄御所駅前	辻元 梢裕	檜羅	山口 雅章	室	生野 健一	
	木村 敏潔		松嶋 秀典		坂本 俊博	
	野阪 雅美		倉本 佳洋		坂本 正孝	
	芦高 義則		上田 泰弘		杉本 将太	
	徳井喜代治		米田 一彦		伊田ミチコ	
	古川 泰三		川井 正巳		宮本八重子	
	森本 清彦		中谷由美子		澤 延光	
	中村 秀男		中井 徹		寺下 好昭	
名柄	榎原 昭	堀川 博子	松尾 良信		葛	欠田 太郎
	植田 利幸	森田 守彦	米田 泰二			
	末吉 範安	中谷 裕子	田仲 威幸			
掖上	中谷 則良	早本 俊裕	川田真由美			
	池田 靖幸	村上 勝	谷 包年			
	北谷 敦美	今井 康裕				

水道を凍結から 守りましょう

気温がマイナス4℃以下になると、給水管や蛇口が凍って、水が出なくなったり、給水管が破裂したりする水道の凍結事故が多くなります。寒さは水道の大敵です。

【凍結を防ぐ方法】

- 給水管や蛇口を布切れや毛布で覆い、ぬれないように上からビニールテープなどをすき間なく巻いてください。専用の保温材を巻くのも効果的です。
- メーターボックスには、ビニール袋などに発泡スチロールや布切れなど保温材を入れて、水道メーターを保護するように詰めてください。さらにダンボールなどをかぶせて保温してください。
- 水抜き栓・不凍水栓を使用している家庭では、寝る前や留守にする前に、水抜きをお忘れなく。



■問い合わせ

水道局お客様センター ☎62-1591

道路等の凍結・積雪時に 融雪剤をご利用ください

冬季の凍結および積雪時の安全のため、凍結が予測される市内の道路などに、融雪剤（凍結防止剤・塩化カルシウム）を配置しています。必要に応じてご利用ください。また、積雪時には市の委託業者が融雪剤を散布し、除雪作業を行います。

◇融雪剤の使用・散布方法

- 必要なときは自由にお使いください。袋は簡単に破れます。
- 融雪剤を取り扱う際は、ゴム手袋を着用してください。
- 1㎡あたり100g（紙コップ1杯程度）を均一に散布します。



◇融雪剤が足りないときは

- 地域の自治会長を通じて下記へ連絡してください。
- ※在庫が不足した場合は、すぐに配布できないことがあります。



◆問い合わせ 建設課 ☎44-3495

暮らし

野焼きは、法律で禁止されています！

地面、素掘りの穴、ドラム缶、ブロック囲いなど、法で認められていない焼却設備で廃棄物（ごみ）を焼やすことを『野焼き』と言います。

『野焼き』に対しては、「洗濯物が汚れる」「煙でのどが痛い」「悪臭で気分が悪い」「視界不良で交通の妨げになる」など多くの苦情が寄せられています。周辺住民とのトラブルにつながるほか、ダイオキシン類など有害物質の発生原因にもなるため、『野焼き』は絶対にやめましょう。



●『野焼き』が例外的に認められる場合

- 農作業、風習や宗教の行事に必要な焼却
 - 日常生活で行う軽微な焼却（たき火など）
- ※ただし、周辺住民から苦情が寄せられる場合は、指導の対象となります。



<上記の場合でも次のことを守ってください>

- ▷ 周辺に呼吸器系疾患の人がいる可能性を十分に考慮する。
- ▷ 風向きに十分配慮し、延焼や煙害の発生を防ぐ。
- ▷ 煙やにおいが少なくなる工夫をする。
- ▷ 消火器や水バケツを用意し、消火するまでその場を離れない。
- ▷ 廃プラスチックや廃ビニールを燃やさない。

◆違法な『野焼き』を見かけたら

- 環境政策課へ通報してください。
- 火災になりそうな場合は、消防署へ通報。
【御所消防署 ☎62-0119】
- 産業廃棄物（事業活動で生じた廃棄物のうち法令で定めるもの）の焼却や常習性があるなど悪質な場合は、警察署へ通報。
【高田警察署 ☎22-0110】

※違法な『野焼き』を行った人には、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその両方が科せられます。

◆問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087

12月の各種無料相談日程表

※祝休日および
12月29日～1月3日は開催しません。

相談名	日	曜	時間	場所	予約	問い合わせ	備考
交通事故相談	1	木	10:00～15:00	市役所新館2階 会議室A	要	市民課 ☎62-3001 (内線242)	電話で予約
行政相談	20	火	13:30～16:00	市役所新館1階	要		電話で予約 (先着5人)
法律相談	14	水	13:00～16:00	消費者相談室	要		電話で予約 (先着6人)
中南和法律相談	23	金	13:00～16:00	アザレアホール 会議室	要	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	2週間前の9時30分から 前日までに電話で予約
女性法律相談	6	火	13:30～16:30	人権センター 図書室	要	人権施策課 ☎65-2210	前日までに電話で予約 (先着6人)
人権相談	1	木	13:00～16:00	アザレアホール 会議室	不要		12月1日は、アザレアホール と人権センターの2か所 で実施(詳しくは5ページ)
	15			人権センター 相談室			
消費生活相談	毎週 木 (*)	毎週 月 (*)	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	不要	市民課 ☎62-3001 (内線242) 葛城市消費生活相談窓口 ☎44-5111	*祝休日の場合は翌日に 実施します。
				御所・葛城の 両市民が相互に 利用できます			
教育相談	月～金		9:30～16:30	御所市適応指導教室 〔市民運動公園管理棟内〕	要	御所市適応指導教室 ☎050-3761-3506	いじめ、非行、不登校など、 教育上の疑問や悩みごとの 相談に応じます。電話で予約
心配ごと相談	毎週 火		13:00～15:00	御所市社会福祉協議会	不要	御所市 社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口と なり、問題解決に努めます。
障害者(児)相談	月～金		9:00～17:00		要		障害者(児)の方および家族の 相談に応じます。電話で予約

★新型コロナウイルスの感染状況により、日程等を変更・中止する場合があります。事前にご確認ください。

12月の自治会別し尿収集日程表

日	曜	収集地区名	日	曜	収集地区名
1	木	檜原、宮戸、西寺田、豊田	19	月	樋野、戸毛、稲宿
2	金	森脇、東名柄、井戸、佐田、 多田、名柄、南郷、増	20	火	戸毛、奉膳、古瀬、川合
5	月	関屋、さくらが丘荘園、元町	21	水	古瀬、奉膳、水泥、朝町、新田
6	火	三室新町、三室、幸町住宅	22	木	重阪、小林
7	水	幸町、宮戸団地、東佐味	23	金	小林、櫛羅、東松本
8	木	秋津団地、鴨神上、鴨神下、 西佐味	26	月	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
9	金	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味	27	火	東松本、末広町、新地町、西町、 西柏町、東久保町、六軒町、 御国通り、JR御所駅前通り、 旭町、柿ヶ坪町、東辻、竹田、 西久保本町、神宮町、代官町、 南中町
12	月	鳥井戸、林、船路、極楽寺、 五百家、持田、栗阪	28	水	JR御所駅前通り、鴨口町、 中本町、本町、御堂魚棚町、 中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、大橋通り、 御門町、栄町、寺内町、都町、 柳町、竹田、檜原、宮戸、東辻
13	火	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷			
14	水	室、池之内、今出、緑ヶ丘	12月29日～1月3日は収集しません		
15	木	蛇穴、北十三、南十三、 出屋敷、柳原、今城	1/4	水	檜原、宮戸、西寺田、豊田
16	金	茅原、緑町、玉手、北方、 中方、上方			
17	土	東寺田、本馬、北方、原谷、 上方、今住			

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※収集当日、留守にする場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
 ※流せないタイプの除菌シートなどをトイレに流さないでください。
 ※日程を1～2日変更する場合があります。

(㊟環境処理センター ☎62-1919)

てんいち先生

世界人権宣言1948年12月10日国連採択
 人権デー 12月10日
 人権週間 12月4日～10日

命、人権を大切に
平和な世界を
私たちが
つくる
ようにつ
ついでに
笑顔で
暮らし
よう!

御所市人権問題
啓発活動推進本部

あったかいね うれしい話♥いい話

今日も元気に 「行ってきま〜す！」

子どもたちの通学時の安全を見守る活動が市内の各地域で行われています。日差しが照り付ける猛暑や凍える寒さの中、雨の日も風の日も、通学路で子どもたちを見守ってくださっているみなさん、本当にありがとうございます！

今回、葛小学校に通学する児童の見守り隊として、約20年前から活動を続けておられる今住のみなさんにお話を伺いました。

今住から葛小学校へは道のりが遠く、子どもたちは毎朝、最寄りの市尾駅(高取町)から吉野口駅まで電車を利用して通学しています。駅までの道中には車の往来が多い場所もあり、通学途中の安全や防犯のため、保護者や地域の有志と一緒に見守りを始めた活動が、現在まで続いているそうです。中には12年以上続けている人もおり、「子どもたちと毎日顔を合わせることで元気をもらっています」と話してくださいました。



「子どもたちと毎日顔を合わせることで元気をもらっています」と話してくださいました。

かつて40人ほどいた児童も今は6人となりましたが、子どもたちは、「毎朝駅まで見送ってもらえるのは、すごく安心できるし、おしゃべりもできて楽しい」と笑顔で話してくれました。

子どもたちだけでなく、地域全体のあいさつ運動やご近所同士のつながりを深める見守り活動。みなさんの温かさにつれ、さわやかでステキな朝を過ごすことができました。(広報担当)

ひろば

第50回記念 御所市美術展覧会 入賞者一覧 (敬称略)

		50回展賞	市展賞	市長賞	市議会議長賞	教育長賞	文化協会長賞	教育委員会奨励賞	
第1部 日本画	題名	神への道	初夏の佐味郷	くれない 燃ゆる	涼	水の華	神への誘い	鷹	
	氏名	杉田 由美子	川本 雅樹	吉井 悦子	宮城 加曜子	中野 万里	吉村 三枝子	栗本 広美	
	住所	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	
第2部 洋画	題名	頑張れ	長谷寺の冬	多摩川上流	すきなものに 囲まれて	静物	少女	雪舞う 高見山にて	凍裂の響
	氏名	植田 敏雄	奥野 幸雄	土手 都士男	吉岡 美香	森田 満智子	堀内 美江	牧野 百合子	矢野 禎一
	住所	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	大淀町	御所市
第3部 工芸・ 彫塑	題名	想花	汀	虎視眈々	百歳を祝う	のれん	月光	掻き落とし 花入れ	
	氏名	細川 昭子	中久 美子	泉 沙也菜	高松 孝子	吉井 勝次	浅川 依敦	中川 久美子	
	住所	御所市	御所市	羽曳野市	御所市	大和高田市	橿原市	大和高田市	
第4部 書芸	題名	わたの原	夜闇落葉	大和の国	梅花の歌 三十二首	はるのその	梅が枝	山河	干支
	氏名	大植 民生	古沢 游翠	河合 佐容子	松井 春翠	中島 佐江子	松田 清子	栗本 大生	奥野 幸雄
	住所	葛城市	御所市	大和高田市	橿原市	御所市	大和郡山市	御所市	御所市
第5部 写真	題名	街道寸描	M a d o	湖冬の水鳥	幻想	南の楽園	魅了	鯉しく より添う鯉	天空のお祈り
	氏名	森脇 章	喜多 聖子	中川 美津男	結城 喜吉	栗原 好子	梶原 佳子	増田 昌弘	早川 雅敏
	住所	大淀町	御所市	大和高田市	大和高田市	御所市	広陵町	御所市	御所市
第6部 俳画	題名	しいたけ	真いわし	ざくろ	良夜	水引草	梅雨入り	彼岸花	あけび
	氏名	平田 富美子	栗本 広美	芝田 実知子	村上 全代	森 桂子	中村 美千代	東山 朋代	堀尾 くみ子
	住所	御所市	御所市	御所市	御所市	御所市	桜井市	御所市	御所市

高齢者ふれあいの集い

昭和歌謡で魅惑のショータイム！

高齢者のみなさんに楽しいひとときを過ごしていただこうと、「高齢者ふれあいの集い」が10月22日、文化ホールで開催されました(午前と午後の2部制)。3年ぶりの開催にあたり、市長は「友人やご近所同士で交流したり、お出かけしたりして、これからも元気に過ごしていただきたい」とあいさつ。

演目では、ゲストに「Rumi with 田辺ひでゆき・氷置晋」が登場し、昭和の名曲歌謡ショーを披露。参加者は「瀬戸の花嫁」や「また逢う日まで」「上を向いて歩こう」など、耳なじみのある歌に合わせて手拍子を送り、懐かしの昭和の名曲を満喫していました。



▼8kgの車いすを片手で持ち上げる永尾さん

パラスポーツにチャレンジ

共生社会への理解と学びを

10月17日、パラスポーツを通じて障がいへの理解を深める「あすチャレ！スクール」が御所中学校で行われ、車いす陸上競技でパラリンピック7大会に出場した永尾嘉章さんを講師に招き、1年生が体験型授業に参加しました。

永尾さんは、シドニーパラリンピック直前に背中中の筋肉断裂という大けがを負いながらも、諦めない強い気持ちと周囲からの応援を大きな力に、その大会で日本新記録を樹立し、次のアテネ大会ではリレーで銅メダルを獲得。「諦めないことが一番大事。好きなことを見つけて一生懸命やる、それを忘れないでほしい」と伝えました。

実際に競技用車いすに乗って操縦を体験した生徒たちは、「乗り降りやターンが難しかったけど、どんどん楽しさが分かってきた！」と競技の面白さが体感できた様子。車いすを巧みに操る永尾さんの姿に、「楽しく乗っている姿がすてき」「車いすで早く動くために長い時間をかけて腕力を鍛えていることがすごい」と感銘を受けていました。

永尾さんは「バリアフリーなど障がいのある人への配慮は増えているが、腕力がなくてスロープを登れない人もいます。困っているのかも…と想像する力を持ってほしい」と話しました。

1学期から障がいのある人への向き合い方を学んできた1年生のみなさん。この体験を通じて「これからは困っている人の味方になり、助けになりたいと思う」と、力強く話していました。



▲まっすぐ走るのが難しい！車いすリレー

第50回記念 御所市美術展覧会

感性めざめる 伝統の市展

長い歴史と伝統を有し、「市展」として親しまれる御所市美術展覧会。今回は「第50回記念 御所市美術展覧会」として、10月21日～23日に中央公民館で開催され、総数117点の作品が一堂に会しました。50回目の節目を記念して「50回展賞」が設けられ、入賞作品をはじめとする素晴らしい作品の数々に、観覧に訪れた人からは感嘆の声が聞こえてきました。

22日、23日には審査員による講評会が行われ、参加者は作品の良さを味わいながら、作品づくりに必要な想像力や工夫の仕方などを熱心に学んでいました。【入賞者一覧は16ページ】



エンジョイサッカー教室

“楽しい”を学ぶスポーツの秋

10月22日、市民運動公園で「JFA(U-9)サッカーフェスティバル2022inごせ〈エンジョイサッカー教室〉」が開催され、およそ100人の子どもたちが集まり、サッカーを通じて体を動かすことの楽しみ、スポーツの素晴らしさを体験しました。

指導を行った奈良県出身で元フットサル日本代表のキャプテンを務めた藤井健太さんは「サッカーはボール1つでいろんな人とチームになれるスポーツ。友だちと仲良くなったこと、ゴールを決めたこと、勝ったことなど、“楽しい”経験をいっぱい増やしてほしい。そうすると上手になっていく」と子どもたちに楽しむことの大切さを伝えていました。

子どもたちはボール遊びやシュート練習のほか、藤井さんと対戦するミニゲームでコート狭しと駆け回り、声をそろえて「楽しかった!」とスポーツの秋を満喫していました。



すぼろばフェスティバル

弾む心をダンスで表現☆

ダンスの発表・鑑賞を通じて総合型地域スポーツクラブチーム同士の交流を深めようと、10月16日、「すぼろばフェスティバル2022inごせ」が大正小学校体育館で開催されました。



近隣4市町村から9つのダンスチームが参加し、新体操スクールやコロナ禍で人前での発表は2年ぶりというチームなど、未就学児から高校生までさまざまなチームがJポップやダンス音楽に合わせていきいきと踊り、日頃の練習の成果を披露していました。

最後に御所市・高取町の各クラブで指導にあたるプロダンサーのコラボパフォーマンスが行われ、参加者は地域の垣根を超えた交流を楽しんでいました。



サンダル履物コンテスト表彰式 デザインで未来を拓こう

11月5日、産業振興センターで第35回サンダル履物コンテストの表彰式が開催されました。ジュニア部門(中学生)と一般部門(デザイン専門学校や大学、高等学校等)に計1498点の応募があり、入賞者26人に表彰状が贈られ、会場には受賞作品のほか、約200点の優秀作品が展示されました。

コンテスト審査委員長長の長光宏輔さんは、「『協調を強調』という難しいテーマながら、新しい発想に満ちた現代的で斬新な作品が多く寄せられた」と講評し、「デザインは人の心を和ませ、笑顔や活力の源となるもの。明るい未来を見出す希望に満ちたデザインをこれからも創造してほしい」と伝えました。



▲受賞作品・展示作品、表彰式のニュース動画(期間限定)はホームページでご覧になれます!

まちの フォト★ニュース

待ちに待った 御所まち霜月祭

11月13日、霜月祭が御所まち一帯で開催され、3年ぶりの開催に、まちは多くの人でにぎわいました。

訪れた人は、由緒ある町家の風情を満喫しながら、すすき提灯の演舞や寄席、町かどギャラリー、マルシェなどを楽しみました。

着物姿でまち歩きを楽しむ人も見られ、子どもたちは縁日や紙芝居、スタンプラリーなど楽しい催しに笑顔いっぱい♪霜月祭ならではのおいしいグルメに舌鼓を打ちつつ、みなさん久しぶりの祭りににぎわいを存分に堪能していました。



提灯が空を舞う大技に拍手喝采



ひと昔前にタイムスリップ



古民家長屋で寄席を楽しむ



未来の若衆会！



「よりこそ、御所まちへ」



吉祥草寺の探燈火護摩供養



町家ミュージアム



御所の昔話がいっぱい

笑顔つどう「銭湯」オープン 御所まちの魅力を後世に

御所まちの古民家銭湯を中心とした観光まちづくり事業「GOSE SENTO HOTEL (御所銭湯ホテル)」が、10月26日にオープンしました。開業に先立ち、10月19日、「御所宝湯」でオープニングセレモニーが行われました。

この事業は、御所まちに数多く残る古い町並みや古民家などの魅力ある建物を保存し、まちの歴史的・文化的価値や地域の産業、地域に暮らす人々の営みを後世に伝えることを目指す「まちおこしプロジェクト」として、令和3年11月、御所市と株式会社NOTE奈良、株式会社南都銀行が連携協定を結びスタートしたもので、ともにまちの活性化を目指す地元企業2社も賛同・出資し、開業となりました。



2008年の廃業以来眠っていた銭湯は、創業当時のタイルやガラスなど、大正レトロな趣きを十分に残しつつ、新たにフィンランド式サウナなどを備え、明るく開放的な雰囲気生まれ変わりました。

「御所宝湯」周辺には、古民家を利用した趣きあふれる宿泊施設やレストランも同時開業し、注目を集めています。銭湯を中心としたまちづくりプロジェクトは全国でも類がなく、今後、御所まちにとどまらず、御所市や奈良県の活性化のきっかけとなることが期待されます。



御所まち

伝建通信

文化財課 60・1608

第11回

外観から見る 建物の変遷

(2) 近代の景観

江戸幕府の支配から解放された明治時代。西欧文化の影響で近代化が進み、人々の暮らしが大きく変化しました。今回は明治時代以降の「近代」と呼ばれる時代の御所まちの景観についてお話しします。

江戸時代、建物を建てる際には、天井を低くしたり、細い木材の使用が義務付けられていたりときさまざまな規制



①明治13年(1880)の町家

1階手前はガラス戸の外に鉄格子、奥は太い格子を設けている。2階手前は鉄格子付きのガラス窓、奥はモダンな虫籠窓と、居室ごとに窓の意匠を変えている。伝統的な形式を用いつつも、西欧的な要素が入り混じる和洋折衷の町家である。



②角格子のガラス窓



③アール・デコ様式のシヨウウィンドー



④石造風の建物

がありました。明治時代になると、それらの規制が撤廃され、自由な建築が可能になりました。御所まちの近代町家を見てみると、2階は高く、木材は太くなり、建具のデザインも多様性に富んでいます。この自由な気風の中で、職人たちは腕を振るって建物をつくり、技術力は格段に向上しました。ちょうどその頃、ヨーロッパでは、日本の美術工芸品が流行し、芸術家たちの作品に大きな影響を与えた、いわゆるジャポニズムブームが起こります。

このジャポニズムの背景には、明治時代の職人の高度な技術と自由な発想力が根底にありました。20世紀に入ると、伝統的な形式に西洋の文化が加わった大正モダニズムが流行します。写真②は一見して木造の伝統的な格子窓に見えますが、直線をパターン化した西洋的な幾何学模様を用いられています。このような直線的でシンプルなデザインを「モダン」と表現します。他にも、欧米化の流れを引き継いだ石積み風の壁や石貼りの腰壁なども見られます。幾何学模様をモチーフにした装飾表現は、西欧ではアール・デコ様式といい、20世紀前半に一大ブームを巻き起こします。商業が盛んであった西御所では、大正と昭和初期にかけて、アール・デコ様式のシヨウウィンドー

インドー(写真③)が町並みを彩り、基礎をモルタル洗い出し仕上げにして、面をモルタルたたき仕上げにして、あたたかも石造のオフィスビルのように見える建物(写真④)や、インターナショナル・スタイルの外装(写真⑤)なども現れます。



⑤インターナショナル・スタイル

個人や地域の特性を超え、世界共通の様式を目指したデザイン。直線的な表現等が特徴。

⑤なども現れます。

江戸時代の伝統的な町家だけでなく、明治・大正以降の近代的な意匠を取り入れた建物が多く軒を連ねる様子は、多様性に満ちた御所まちの町並みの特徴でもあります。御所まちを歩く際には、時代ごとの特徴やデザインの変遷を楽しんでみてはいかがでしょうか。



新着図書

★1人につき**10冊4週間**貸出中★
(新型コロナ感染予防のため)

図書館ブログも見てね♪

www.lics-saas.nexs-service.jp/gose-city/

『小さな星の本』 渡部 潤一



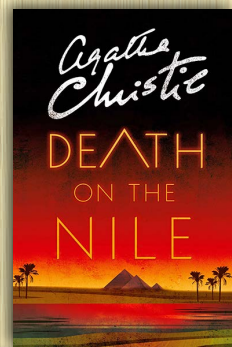
星をテーマに、さまざまな楽しみ方ができる本です。天文に関する知識はもちろん、美しい星空写真、四季折々の星座のはなし、世界各地の星空絶景のほか、星にまつわる美術や文学も紹介しています。

『複数人での会話がラクになる話し方』

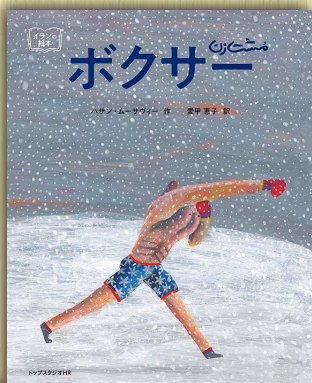


みやたさとし

『Death on the Nile』 Agatha Christie



『ボクサー』 ハサン・ムーサヴィー



かつて人気者だったボクサーは、気がつくといひとりぼっちになっていた。「どうして父さんはボクシングを教えてくれたんだろう。」ある日、ボクサーは深く考えてみた。異国情緒にあふれるイランの絵本です。

『絵本で知ろう 二十四節気-冬-』



ふじもとみさと

『季節のおりがみ<冬巻>』 たつくりのおりがみ



☆他にも新着図書をブログで紹介しています。

◆ 一般書 ◆ (中高生を含む)	
タイトル	著者・出版社
読書会の教室	竹田信弥、田中佳祐 / 著 晶文社
天皇の系譜と三種の神器	林順治 / 著 えにし書房
東アジアと日本	吉村武彦ほか / 編 KADOKAWA
更年期前後がラクになる! おうちヨガ入門	高尾美穂 / 著 宝島社
新しい「価格」の教科書	松村大貴 / 著 タイヤモンド社
地図で読み解く 関西のことは	岸江信介、中井精一 / 編 昭和堂
かめれおん日記	中島敦 / 著 灯光舎
◆ 児童書 ◆	
タイトル	著者・出版社
ふじさんにつぼんいち!	ひさかたチャイルド
ほんとうは “よわい恐竜” じてん	土屋健 / 著 KADOKAWA
ものづくりっておもしろい! おもちやから乗り物まで	小林竜太 / 著 偕成社
やまの動物病院	なかがわちひろ / 作絵 徳間書店
かわいい子ランキング	ブリジット・ヤング / 作 ほるぷ出版
戦争をやめた人たちが 1914年の クリスマス休戦!	鈴木 まもる / 文・絵 あすなる書房
ばあ!	さこもみ / 作 マイクロマガジン社

12月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ は休館日 □ は整理日(休館)

年末年始の休館

12月28日(水) ~ 令和5年1月3日(火)

*休館中の返却本はブックポストに入れてください。

ブックリサイクル

図書館1階入口付近に常設(休館日を除く)



- ◆ 12月の図書館行事
- ▽ ツーちゃんのクリスマスおはなし会 4日(日) 10時30分~11時30分 (2階 視聴覚室)
- ▽ ※小学生以下対象 ※事前申込制(先着15人) おはなしをたのしむ会 10日(土) 10時30分 (2階 児童書コーナー)
- ▽ クリスマス おはなしをたのしむ会 24日(土) 10時30分 (2階 視聴覚室)

健康まるわかり教室

生活習慣病やロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防・改善には、毎日の食事と運動の習慣を見直すことが大切です。

専門家のアドバイスを聞きながら、楽しく生活習慣改善のコツを学び、いきいきとハリのある生活を送りませんか！

- ♣対象 市内に住所がある40歳以上の人
- ♣場所 いきいきライフセンター
- ♣定員 各20人（先着順）
- ♣申し込み 12月5日(月)以降、各締切日までに電話で健康推進課へ。

参加
無料

申込
必要

食事や運動の習慣を見直すチャンス！



けんこう

栄養専科 〈全2回〉

【申込締切日
令和5年1月6日(金)】

1/17
火

- 血管年齢を若く保つための栄養のお話
 - 血管年齢測定
- 〈持ち物〉筆記用具、マスク

2/22
水

- 〈体験型講義〉
血管アンチエイジング
- 〈持ち物〉筆記用具、マスク

♣時間 9時30分～11時30分（予定）

運動専科 〈全2回〉

【申込締切日
令和5年2月3日(金)】

2/15
水

- 運動の効果と姿勢の整え方
- 〈持ち物〉筆記用具、マスク

動きやすい服装で参加ください。

3/8
水

- 運動を続ける方法
- 〈持ち物〉筆記用具、マスク

♣時間 10時～11時30分
（受付・計測：9時30分～）

※「栄養専科」と「運動専科」のいずれか、もしくは両方を申し込みできます。

《昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性へ》

風しん抗体検査と予防接種はお済みですか

無料

上記の生年月日の男性は、子どもの頃に風しんの予防接種を受ける機会がなく、風しんの抗体価が低い人が多くいます。成人してから風しんにかかると、重症化しやすく、また妊娠早期の女性に感染させてしまうと、赤ちゃんが障害を持って生まれてくる可能性があります。



◎対象者（昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性）には、
抗体検査・予防接種のクーポン券（有効期限：令和7年3月31日）を送付しています。

ぜひクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。検査の結果、抗体量が少ない人には予防接種を行います。詳しくはクーポン券と同封書類をご覧ください。
〈すでに抗体検査や予防接種を受けた人は対象外〉

※古いクーポン券（有効期限：令和4年3月31日）は使用できません。
※クーポン券を紛失した人は再交付します。健康推進課へお問い合わせください。

12月の成人保健事業

参加無料

※検温してお越しください。風邪症状のある場合は参加を控えてください。

事業名	実施日	実施時間・場所	内容	申込	持ち物・注意事項
スマイルクラブ	スマイル太極拳 2日(金) 16日(金)	13:30～15:00 産業振興センター	初心者もOK!楽しく太極拳を学びましょう。	不要	室内用シューズ(靴底の薄いもの)、飲み物、タオル、マスク
	レッツウォーキング 11日(日)	9:15～12:00 葛城公園(集合)	行き先: 三室方面 孝昭天皇掖上博多山上陵	不要	飲み物、タオル、マスク ※8時時点で雨の場合は中止
健康・栄養相談 【40歳以上対象】	随時実施	9:00～11:00 〈個別相談〉 いきいきライフセンター	生活習慣病で悩みがある、運動や食事を改善したい、禁煙したい…。そんな相談に管理栄養士や保健師が応じます。	必要	希望日の1週間前までに電話で健康推進課へ。 ※事前にお送りするアンケートにご記入ください。

けんこう

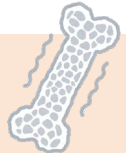
奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（12月）

相談内容	開催日	時間	予約期限
精神科	6日(火)	9時30分～10時30分	5日(月)
眼科	13日(火)	14時～15時	12日(月)
整形外科	14日(水)	14時～15時	13日(火)
内科疾患	26日(月)	14時～15時	23日(金)

- ◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室（橿原市内膳町5の5の8）
※近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分
- ◆予約・問い合わせ 奈良県医師会 ☎0744-22-8502

市内に住所がある40歳以上対象

骨粗しょう症検診



女性ホルモンの減少やカルシウム不足が原因で骨がもろくなる骨粗しょう症。運動不足やダイエットなどにより発症しやすくなる病気です。

手首に超音波を当てて骨密度を測定します。1分ほどで済み、痛みもありません。測定結果をもとに、健康相談・栄養のお話しをします。

- ▶日時 令和5年1月19日(木) 13時15分～(時間予約制)
- ▶場所 いきいきライフセンター
- ▶定員 25人《今年度中に40～70歳の5歳刻みの節目の年齢になる人を優先。そのほかは抽選》
- ▶申込方法 令和5年1月5日(木)までに電話で健康推進課へ。

費用無料

お医者さんからのメッセージ

糖尿病とその食事で大丈夫ですか？



糖尿病人口は年々増えており、日本では成人の6人に1人が糖尿病およびその予備軍となっています。糖尿病の治療の3つの柱は、食事療法・運動療法・薬物療法ですが、最も大事なのが食事療法です。いわゆるダイエットとは違い、糖尿病食は決して「極端な糖質・カロリー制限」を課すものではありません。糖尿病の食事療法で最初にすることは、1日に必要な摂取カロリーを知ることで、摂取カロリーは1日の運動量によって大きく変わります。普通の労務（立ち仕事、軽い歩行など）では、標準体重（※）に対して30kcal/kgとなります。例えば、標準体重が60kgの人は60×30＝1800kcal/日が必要です。軽い労務（事務職、高齢者など）では25kcal/kg、重い労務（力仕事など）では35kcal/kgとなります。

次に大事なことは、バランスよく栄養を取ることです。3大栄養素である「たんぱく質」「脂質」「炭水化物」だけで見ると、日本人の摂取量は平均的にはバランスがとれています。

問題は炭水化物の内訳です。炭水化物は、吸収されエネルギー源となる糖質（ごはん・パン・めん類など）と、ほぼ吸収されない食物繊維（野菜・きのこ・海藻類など）の2つに大別されます。日本人が摂取する炭水化物の多くは糖質で、食物繊維の摂取量は大変少ないのです。糖質を減らし、食物繊維を増やすことが栄養上とても大切です。

実際、糖尿病のための特別なメニューはありません。基本は30種類以上の食品を栄養バランスよく、適切なカロリー量で摂取することです。この食事療法の考え方は糖尿病患者だけでなく、健康な人にも当てはまることです。今日からすぐにも、家族で取り組んでみましょう。

奈良県医師会

※標準体重(kg)＝身長(m)×身長(m)×22



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による **地域子育て支援拠点事業**

地域子育て支援センター こひつじ

社会福祉法人 恵愛保育所内 (増355) ☎☎66-2233・☎66-0022



12月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール〔恵愛保育所内〕

対象	開催日	時間	事業内容
1歳半未満の赤ちゃん	1日(木)、20日(火)、22日(木)	13:30 ~ 15:00	いよいよ楽しいクリスマス！歌を歌ったり、飾りを作ったり、クリスマスの準備をして、親子で一緒にお祝いしましょう♪ 子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。好きな遊びを見つけて楽しく過ごしましょう。絵本の貸出もします。
	21日(水)	10:00 ~ 11:30	
1歳半以上の未就園児	1日(木)、20日(火)、22日(木)	10:00 ~ 11:30	☆左記以外の日実施しません。
	21日(水)	13:30 ~ 15:00	



【ご利用の際のお願い】

- お子さんおよび同居のご家族に発熱や呼吸器症状などがある場合は、利用を控えてください。
- 来所前の検温（親子）と、入室時は手指消毒、マスク着用（保護者）、咳エチケット、手洗いなど感染予防をお願いします。
- 当面の間、利用は市内在住の人に限りです。（帰省の人も不可）

●子育て相談● <月～金> 9時～16時>

子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。

●一時預かり保育● ご相談ください。

子育て支援センター“こひつじ”は、新型コロナウイルス感染予防に十分配慮しながら、内容・時間を縮小して実施します。ご理解のうえご利用ください。



【手話ミニ講座】 Vol.9

『よろしくお願いします』



① 「よろしく」
握った右手こぶしを鼻先に当て、軽く前に出す。



② 「お願いします」
右手こぶしを開きながら前に出し、軽く頭を下げる。

〈手話・写真協力〉
御所市手話サークル「むつの会」会員 後藤有香さん
〈手話指導〉御所市聴力障害者部会

◆問い合わせ 福祉課 ☎44-3491
☎62-3022

福祉医療費受給資格をお持ちの人へ

福祉医療費助成制度の支給決定通知書

支給決定通知書（令和4年1月～12月振込分）を、『**ご希望の人のみ**』に送付します。

◎送付時期 令和5年1月下旬

ご希望の方は、『**令和5年1月20日(金)**』までに電話で下記へ申し出てください。

◆ご希望の申し出先・問い合わせ

▷保険課

☎62-3001 (内線252)

「子ども医療」

「心身障害者医療」

「重度心身障害

老人等医療」

「ひとり親家庭等医療」

▷福祉課 ☎44-3491

「精神障害者医療」




お知らせ

令和5年度 学童保育 入所児童を募集します

市内学童保育所で実施している放課後児童健全育成事業（学童保育事業）の入所児童を募集します。仕事や病気などの理由で、保護者が昼間にいない家庭の児童の健全育成活動を行います。

対象児童	市内に在住する小学1～4年生（定員に余裕がある場合は6年生まで）《毎年度申請が必要》		
利用料	通常保育 児童1人あたり 月額3,000円 長時間保育 児童1人あたり 月額1,000円（通常保育利用料に加算、おやつ代含む） *同一世帯で2人以上利用する場合、2人目以降の児童は半額。利用料の減免制度もあります。		
保育時間	通常の保育時間…放課後から17時30分まで [放課後から19時まで] 土曜日および長期休暇期間中（春・夏・冬休み）…8時30分～17時30分 [8時～19時] ※ [] 内は長時間保育が必要な児童がいる場合		
休所日	・日曜日および祝休日 ・12月29日～翌年1月3日		
その他	土曜日など、一日保育の場合は、児童の安全のため原則送迎をお願いします。個別の事情についてはご相談ください。		
受付期間	12月6日(火)～16日(金)（日曜日を除く）※来所前にご連絡ください。		
受付時間	月～金曜日：9時～17時30分、土曜日：8時30分～17時30分		
受付場所	下表の各学童保育所		



学童保育所	所在地	定員	電話番号
大正	櫛羅2198	80人	62-6120
掖上	東寺田55	30人	62-0052
葛	樋野226の1	40人	67-0965
名柄	名柄203の2	25人	66-1703

学童保育所	所在地	定員	電話番号
葛城	林329	50人	66-2100
秋津	池之内459の3	40人	63-3773
御所	御所市610	80人	62-4340

- 申請書は、各学童保育所および子育て推進課（いきいきライフセンター内）にあります。市ホームページからもダウンロードできます。🌐 www.city.gose.nara.jp/1116.html
- 申請内容に応じて添付書類が必要です。詳しくは各学童保育所または子育て推進課へおたずねください。
- 問い合わせ 子育て推進課（いきいきライフセンター内）（御所市774の1）☎44-3494



お知らせ



障害者週間
12月3日～9日

共に生きる社会を
目指して



広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に、「国際障害者デー（12月3日）」から日本の「障害者の日（12月9日）」までの1週間を「障害者週間」と定められています。

🌿 「合理的配慮」とは…

障害のある人にとって日常生活の妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のことです。「配慮する側に過度の負担にならない範囲で提供されるべきもの」とされています。

《私たちができること》

- 難聴者がいるときは、ゆっくりはっきりと話したり、複数の発言が交錯しないようにする。
- 点字ブロックの上に物を置かないようにする。
- 本人の了承を得たうえで、一時的にマスクを外して対応する。

障害のある人の視点に立って一緒に考えていくことで、すべての人にとって住みよい社会、共に生きる社会を築いていきましょう。

■問い合わせ 福祉課 ☎44・3491

令和5年度 市県民税(個人住民税)の主な改正点

■問い合わせ 税務課 ☎44-3194 🌐 www.city.gose.nara.jp/3560.html

◆住宅ローン控除 適用期限の延長

- 所得税の住宅ローン控除が見直されたことに伴い、市県民税についても住宅ローン控除の適用期限が4年延長となり、**令和4年1月1日～令和7年12月31日に入居した人**が対象となりました。
- 上記の期間においては、所得税から控除しきれなかった額を控除限度額の範囲内で翌年度分の市県民税から控除します。



◇控除限度額の引き下げ

令和4年以降に入居した人の市県民税の住宅ローン控除限度額は、消費税率の引き上げに伴う需要平準化対策が終了したことを踏まえ、所得税の課税総所得金額等の5%（最高97,500円）に引き下げとなります。

許しません
滞納!



11月・12月は 滞納整理強化期間

税金の滞納を放置しておいても、良いことは何ともありません。

税金の滞納を放置していると、一部の行政サービスが受けられなくなります。また、本来の税額に督促手数料や延滞金が加算されて金額が膨れ上がり、ますます納付が困難になります。

さらに市の催告を無視する悪質な滞納者に対しては、市が財産を調査し、差押えを行います。

市では滞納整理に取り組んでいます。（令和3年度は40件の差押え。）また、10月から、市の徴税吏員の資格を持つ奈良県中南和県税事務所地方税滞納整理課の職員と協働して、徴収強化に努めています。

市税等は必ず納期限までに納付してください。

病気や失業などでやむを得ず納期限までに納付できない場合は、必ず収税課へご連絡ください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を随時受け付けています。

■問い合わせ 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

12月の納税等

《納期限・口座振替日》
★忘れずに納付してください★

12月28日(水)

市県民税（普通徴収分） 第4期

国民健康保険税（普通徴収分） 第6期

◆担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕☎44-3629

介護保険料（普通徴収分） 第6期

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第6期

◆担当窓口 保険課〔市役所新館1階〕☎62-3001(内線252)

☆納期内で、1件30万円以内の納付書であれば、コンビニやスマホ決済アプリ（「PayB」「PayPay」「LINE Pay」）でも納付できます。
☆口座振替にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。
☆国民健康保険税（普通徴収分）の納付は口座振替が原則です。

マイナンバーカード申請・交付 マイナポイント申込支援

休日臨時窓口

◆日時 **12月10日(土)・25日(日)**
9時～12時

平日に手続きできない人向けに、マイナンバーカードの申請・交付業務および、マイナポイントの申込支援業務を行う臨時窓口を開設します。



- ▷マイナンバーカードの申請・交付に必要なものは、市民課または市ホームページでご確認ください。
- ▷マイナポイントの申し込みには、「マイナンバーカード」「数字4桁の暗証番号」「決済サービスIDとセキュリティコード」が必要です。

◆場所・問い合わせ

市民課〔市役所新館1階〕☎44-3018

🌐 www.city.gose.nara.jp/0858.html



マイナポイント第2弾 申込受付中!

◎マイナンバーカードの新規取得等
(マイナポイント第1弾の申し込みがまだの人)

…最大5,000円相当のポイント付与

※2万円までのチャージまたは買い物が必要

◎マイナンバーカードの「健康保険証としての利用登録」および「公金受取口座の登録(*)」

(※口座番号がわかるものが必要です)

…各7,500円相当のポイント付与

※チャージまたは買い物は不要

■マイナポイントの申込期限 **令和5年2月末**

**★12月末までにマイナンバーカードを申請しなければ、
マイナポイントの申込はできません!**

令和5年度 固定資産税（償却資産）の申告時期です

固定資産税は、土地や家屋以外に、法人や個人が事業のため所有している償却資産についても課税の対象とし、その所有者に課税されます。償却資産を所有している法人および個人は、資産の増減の有無にかかわらず、地方税法の規定により、毎年1月1日現在に所有する資産を申告する必要があります。

◆申告が必要な法人および個人

令和5年1月1日現在において償却資産を所有している法人および個人

◆申告の方法および提出書類

(1)前年度に申告している場合

令和4年1月2日～令和5年1月1日の間に増加または減少した資産について申告してください。

(増減のない場合も申告が必要)

(2)初めて申告する場合

令和5年1月1日現在において所有している全資産を申告してください。

(3)該当する資産がない場合

休業・廃業・解散等の場合でも、その旨を申告書に記載し、提出してください。

◆申告書の提出期限 **令和5年1月31日(火)**

☆該当資産がある法人および個人で、申告書がお手元がない場合など、詳しくは税務課へお問い合わせください。

☆市ホームページから償却資産申告書や種類別明細書の様式をダウンロードできます。

🌐 www.city.gose.nara.jp/0852.html



《償却資産とは?》

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上損金または必要経費に算入されるもの（これらに類する資産で法人税または所得税を課されない者が所有する物を含む）をいいます。

ただし、特許権、営業権その他の無形減価償却資産および自動車税、軽自動車税の課税客体は除かれ、内容としては下表の6種類に区分されます。

資産の種類	申告が必要な償却資産の例(品名等)は、「償却資産(固定資産税)申告の手引き」をご覧ください。左記のホームページからダウンロードできます。
第1種〈構築物〉	
第2種〈機械および装置〉	
第3種〈船舶〉	
第4種〈航空機〉	
第5種〈車両および運搬具〉	
第6種〈工具器具および備品〉	

■申告書の提出場所・問い合わせ

税務課 資産税係〔市役所本館1階〕☎44-3193

市民意見募集（パブリックコメント）

下記の各施策案について資料を公表し、市民のみなさんの意見を広く募集します。

御所市総合交通戦略（案）

市では、交通課題の解決を図り、将来のまちづくり計画を実現していくため、都市交通施策をまとめた「御所市総合交通戦略」の策定を進めています。

📄 www.city.gose.nara.jp/3562.html



御所市バリアフリー基本構想（案）

市では、利用者が多いと考えられる施設が集まった地区について一体的なバリアフリー化を推進するため、「御所市バリアフリー基本構想」の策定を進めています。

📄 www.city.gose.nara.jp/3566.html



《資料の公表》

◇閲覧期間 12月12日(月)～令和5年1月12日(木)
[土(日)祝および12/29～1/3を除く
8時30分～17時15分]

◇閲覧場所 まちづくり推進課 [市役所新館2階]
※上記の市ホームページにも掲載しています。

《意見募集》

◇対象者（次のいずれか）

- ①御所市に住所がある人
- ②市内に事務所や事業所がある個人・法人・団体
- ③利害関係者（個人・法人・団体）

◇提出期限 令和5年1月12日(木)（必着）

◇提出方法（次のいずれか）

- ①持参 ②郵送 ③ファクス ④メール

※意見用紙は、閲覧場所で配布または上記の市ホームページからダウンロードできます。

《提出先・問い合わせ》

〒639-2298 御所市1の3

御所市まちづくり推進課

☎44-3168 ☎62-5425

✉ machi@city.gose.nara.jp



都市計画案の公告および縦覧

都市計画法第17条に基づき、御所IC北地区周辺に関する都市計画案の公告および縦覧を行い、意見を募集します。



◆都市計画案の種類

- ①市街化区域と市街化調整区域との区分の変更（県決定）
- ②用途地域（市決定） ③高度地区（市決定）
- ④地区計画（市決定）

◆都市計画案の縦覧

▷期間 12月2日(金)～16日(金)
[土(日)を除く 8時30分～17時15分]

▷場所

奈良県県土利用政策室 [県庁本庁舎2階]
…①

御所市まちづくり推進課

[市役所新館2階] …①②③④

◆意見書の提出

▷対象 御所市に住所がある人および利害関係者で、この計画案に対して意見のある人

▷提出方法 任意の用紙に住所と氏名を明記のうえ、意見の要旨とその理由を具体的に記載し、期日までに持参または郵送で下記へ。

▷提出期日 12月16日(金)まで〈必着〉

▷提出先

奈良県県土利用政策室…①

〒630-8501 奈良市登大路町30

御所市まちづくり推進課…②③④

〒639-2298 御所市1の3



◆問い合わせ

〈案①に関すること〉

奈良県県土利用政策室 ☎0742-27-7520

〈案①②③④に関すること〉

御所市まちづくり推進課

☎62-3001（内線335）

📄 www.city.gose.nara.jp/3547.html



お知らせ

**御所市(水道局を含む)
が発注する**

**「物品購入」「業務委託等」「建設工事」
「測量・建設コンサルタント等業務委託」**

入札参加資格申請(指名願)の追加受付

令和5年度有効

市役所と水道局は登録を一元化しています。

■問い合わせ 管財課 ☎44-3013

御所市(水道局を含む)が発注する「物品購入(学校給食センターの給食材料を除く)」「業務委託等」「建設工事」「測量・建設コンサルタント等業務委託」に係る競争入札等参加資格審査申請を受け付けます。御所市(水道局を含む)との取引を希望する人(業者)は、受付期間内に申請してください。

登録がない場合は、令和5年度の入札および随意契約に参加できません。

※すでに登録のある人(業者)は、有効期間が令和6年6月30日までのため、今回の申請は必要ありません。

◆登録有効期間 **令和5年7月1日～令和6年6月30日(1年間)**

◆申請受付期間 **令和5年1月25日(水)～2月8日(水)** (郵送の場合は消印有効)

■申請要項の交付

市ホームページから無料でダウンロードできます。www.city.gose.nara.jp/1309.html

※管財課窓口[市役所新館2階]でも交付します。(窓口交付は手数料300円が必要)

■申請方法(詳しくは申請要項をご覧ください)

●御所市内の事業所等で登録する人(業者) [委任先が御所市内の事業所も含む] …持参または郵送

●御所市外の事業所等で登録する人(業者) …郵送のみ



【持参の場合】

●受付場所

市役所 別館1階 入札室
(新館西玄関手前右側)

●受付時間

9時～11時30分、13時～16時

▷できるだけ書類の内容について説明できる人がお越しください。

※土・日曜日は申請できません。

※受付期間外の申請はできませんので、ご注意ください。

【郵送の場合】

●郵送方法 「簡易書留」「書留」「レターパックプラス」のいずれか

●郵送先 〒639-2298 御所市1の3 御所市役所 管財課 入札係

▷封筒等の表面に、『物品購入』『業務委託等』『建設工事』『測量・建設コンサルタント等業務委託』の区分を表示のうえ、「入札参加資格申請書類在中」と明記し、申請書類一式と、受領書返送用封筒(84円切手を貼り、申請者の郵便番号・住所・氏名(業者名)を記載した封筒(長形3号程度の定形封筒))を同封してください。

▷『物品購入』『業務委託等』『建設工事』『測量・建設コンサルタント等業務委託』のうち複数数を同時に申請する場合は、それぞれ別に郵送してください。

※消印日が受付期間外の申請書類は受付しませんので、ご注意ください。

近鉄御所駅前駐車場(月極) 利用者募集

■問い合わせ 管財課 ☎44-3012 🌐 www.city.gose.nara.jp/3402.html



◆所在地 近鉄御所駅前(東松本11番2ほか)

◆募集区画 14区画(10月1日時点)

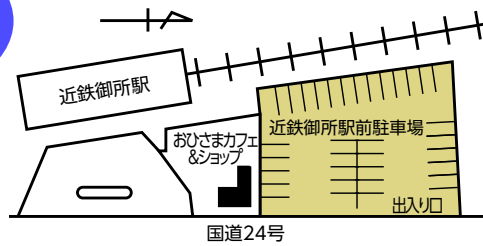
◆利用開始時期 随時

※ただし、利用料金は日割り計算できません。

◆申込方法 申請書に必要な事項を記入のうえ、自動車検査証の写しを添付して、管財課[市役所新館2階]へ申し込んでください。申請書は管財課で配布、または市ホームページからダウンロードできます。(満車になり次第締め切り)

[受付 9時～12時・13時～16時(土/日/祝および12/29～1/3を除く)]

《利用料金》
1か月
8,000円



御所市職員の給与などを お知らせします

職員の給与

■ 総括

① 歳出に占める人件費の状況〔普通会計決算〕

年度	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出 (A)	実質収支	人件費 (B) (千円)	人件費率 (B/A)	(参考)前年度の 人件費率

* 人件費には、特別職、会計年度任用職員に支給する給料、報酬等を含みます。

* 普通会計とは、国民健康保険等の事業会計および水道事業等の企業会計を除いたものです。

② 職員給与費の状況〔普通会計決算〕

年度	職員数 (A)	給与費 (千円)				1人あたり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
令和3年度	298人	916,933	205,247	380,404	1,502,584	5,042千円

* 職員手当には退職手当を含みません。

* 職員数は、令和3年4月1日現在の人数

■ 職員の平均年齢、平均給料月額 の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.7歳	309,800円	347,494円
技能労務職	50.5歳	358,900円	385,506円
国 (一般行政職)	43.0歳	325,827円	407,153円

* 平均給料月額は、職員の基本給の平均

* 平均給与月額は、国家公務員と同じベースに合わせた
職員手当 (扶養手当、住居手当、地域手当、管理職手当)
と給料月額の合計額の平均

■ 職員の初任給の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	182,200円	154,900円

■ ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

	令和2年	令和3年
御所市	98.9	98.4

国家公務員の給与水準を100とした場合の、
地方公務員の給与水準を示す指数です。

職員数

① 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在 単位:人)

	職員数		対前年 増減数	主な 増減理由
	令和3年	令和4年		
一般行政部門	議 会	4	4	0
	総 務	75	70	△5
	税 務	19	19	0
	民 生	77	79	2
	衛 生	55	42	△13
	農林水産	7	9	2
	商 工	7	8	1
	土 木	30	39	9
小 計	274	270	△4	
特別行政部門	教 育	24	25	1
	小 計	24	25	1
公営企業等 会計部門	水 道	13	13	0
	下 水道	5	6	1
	その他	15	14	△1
	小 計	33	33	0
合 計	331 [400]	328 [400]	△3 [0]	

* 職員数は、一般職に
属する職員数であり、
地方公務員の身分を
保有する休職者、派
遣職員等を含み、会
計年度任用職員を除
いています。

* 部門別職員数は定員
管理調査における職
員数であり、一般行
政職等の職種区分と
は異なります。

* []内は、条例定数
の合計です。

* △はマイナスを表し
ます。

【増員】
新規採用者等21人、
再任用1人、
その他5人。
【減員】
定年退職者9人、
普通退職者11人、
早期希望退職者4人、
その他6人。

② 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在 単位:人)

年齢区分	職員数
20歳未満	2
20歳～23歳	22
24歳～27歳	33
28歳～31歳	40
32歳～35歳	30
36歳～39歳	22
40歳～43歳	16
44歳～47歳	27
48歳～51歳	54
52歳～55歳	45
56歳～59歳	36
60歳以上	1
合 計	328

③ 職員数の推移 (各年4月1日現在 単位:人)

	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数と率
一般行政部門	252	262	264	277	274	270	18 (7.14%)
教育部門	29	27	25	29	24	25	△4 (△13.79%)
普通会計計	281	289	289	306	298	295	14 (4.98%)
公営企業等会計計	37	36	37	35	33	33	△4 (△10.81%)
総合計	318	325	326	341	331	328	10 (3.14%)

特別職の報酬等

(令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等	期末手当の支給率	
給料	市長	784,000円	6月期	1.60月分
	副市長	640,000円		
	教育長	552,000円		
報酬	議長	460,000円	計	3.2月分
	副議長	420,000円		
	議員	390,000円		

退職手当の算定方法	
市長	給料月額×在職月数×54/100
副市長	給料月額×在職月数×31.5/100
教育長	給料月額×在職月数×27/100
〔支給時期〕 任期が満了したとき、もしくは退職または死亡したとき。	

職員の手当

① 期末手当・勤勉手当 (令和3年度)

支給率		1人あたり平均支給額	加算措置の状況
期末手当	勤勉手当		
2.40月分 (1.35月分)	1.90月分 (0.90月分)	1,614千円	職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算 5～20%
国の支給率は同じ			

*支給率の〈 〉内は、再任用職員に係る支給率です。

③ 地域手当 (令和3年度)

区分	内容
支給率 [国の制度の支給率]	3% [3%]
支給対象職員数	298人
支給対象地域	市内一円
支給実績(令和3年度普通会計決算)	29,295千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (令和3年度普通会計決算)	98,305円

⑤ その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手当名	内容	国の制度	支給実績	支給職員1人あたり平均支給年額
			(令和3年度普通会計決算)	
扶養手当	子：10,000円、配偶者および父母：6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算。	御所市と同じ	27,260千円	201,926円
住居手当	借家・借間：最高限度額28,000円	御所市と同じ	13,196千円	212,839円
通勤手当	交通機関利用者：全額支給 (限度額55,000円) 交通用具使用者：2km以上で5kmごとに13段階の区分 (最高支給額31,600円)	御所市と同じ	15,869千円	63,476円
管理職手当	管理および監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額9/100～15/100	内部部局等の課長補佐以上の職員について俸給月額8/100～25/100	32,346千円	497,631円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎・設備・備品・書類等の保全、外部との連絡、文書の收受および庁内の監視を目的とする勤務。 1回につき4,400円	御所市と同じ	1,615千円	9,613円

② 退職手当 (令和4年4月1日現在)

区分	自己都合	応募認定・定年
	支給率	勤続20年
勤続25年		28.0395月分
勤続35年		39.7575月分
最高限度額		47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2～45%加算)		
1人あたり平均支給額		2,717千円
		20,412千円

*退職手当の1人あたり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

④ 時間外勤務手当 [普通会計決算]

区分	内容	
	令和3年度	支給実績
	支給職員1人あたり平均支給年額	269千円
令和2年度	支給実績	80,245千円
	支給職員1人あたり平均支給年額	262千円

お知らせ

分限・懲戒処分

(令和3年度)

分限処分とは、心身の故障などにより職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るために行う処分です。

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない非行があった場合に、道義的責任を追及して行う処分です。

処分の種類	処分者数	処分理由
分限処分	8人	病気休職
懲戒処分	免職	0人
	停職	0人
	減給	0人
	戒告	1人

◆問い合わせ 人事課 電話62-3001 (内線213)

U www.city.gose.nara.jp/O222.html



▼公共職業訓練生募集

- ◆対象 再就職を希望する人
- ◆訓練科(ビジネススキル講習付き)
 - ①機械CAD技術科
 - ②住宅リフォーム技術科
- ◆訓練期間 令和5年2月～8月
- ◆訓練場所 ポリテクセンター奈良
- ◆訓練料 無料(教科書代等は実費)
- ◆募集期間 12月1日(木)～28日(水)
- ◆申し込み・問い合わせ
 - ポリテクセンター奈良
 - ☎0744・22・5226

▼ならじョブカフェセミナー

- ◆対象 就職活動中の学生、おおむね35歳未満の求職者(40歳代前半までの不安定就労者を含む)
- ◆セミナーと日程
 - ①自己分析セミナー
 - 12月7日(水) 13時30分～16時30分
 - ②仕事も人間関係もスムーズに！対人スキル実践トレーニング
 - 12月16日(金) 13時30分～16時30分
 - ③ウェブ面接対策セミナー
 - 12月21日(水) 14時～16時

◆場所

- ①②：ならじョブカフェ「エルトピア奈良内」(奈良市西木辻町93の6)
- ③：ウェブで開催(Zoomを使用)

◆定員 ①②：各10人程度 ③：先着4人

◆申込方法

- ①②：各開催日の前日までに、電話かファクスで、セミナー名、開催日、氏名、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を左記へ。またはウェブから。
- ③：12月19日(月)の16時までにウェブから。

◆申し込み・問い合わせ

- ならじョブカフェ
- ☎0742・23・5730
- ☒0742・23・5757
- 🌐www.pref.nara.jp/item/63392.htm



▼ウェブでの就職相談

奈良・高田しごとiセンターでは、ウェブでの就職相談(キャリアコンサルティング)を受け付けています。対面での相談が困難な人や、ウェブ面接の練習をしたい人におススメです。ぜひご利用ください。

◆問い合わせ

- 奈良しごとiセンター
- ☎0742・23・5730
- 🌐www.pref.nara.jp/56565.htm



広告

お知らせ

遺言は「終活」の第一歩

大切な自筆証書遺言書を法務局がお預かりします



◇遺言書を作成しておくこと…

- 自分の意思に沿った遺産の分配ができます。
- 相続人以外にも財産を分配(遺贈)できます。
- 相続手続きがスムーズに進みます。

◇遺言書を法務局に預けると…

- 紛失、隠ぺい、改ざんの心配がありません。
- 死亡時に遺言があることを通知できます。
- 家庭裁判所の検認が不要になります。

▶遺言書1通につき手数料3,900円が必要です。

▶事前予約が必要です。

■問い合わせ

奈良地方法務局 葛城支局

☎52-4941 (自動音声5番)

◎ホームページ(概要、申請手続き等)

houmukyoku.moj.go.jp/
nara/page000001_00105.html



◆ 有料広告掲載の問い合わせ ◆
企画政策課 ☎44-3167

御所の未来を
ともに創ろう！

御所市職員を 募集します 後期



◆職種・採用予定人数

〈令和5年4月1日採用〉

職種	採用予定人数
一般事務職（大学・短大）	3人程度
保健師	3人程度

- * 受験資格（対象年齢・必要な資格等）や試験内容は、試験案内をご覧ください。
- * 本年度（前期）に実施した御所市職員採用試験に応募した人は受験できません。

◆試験日〈第1次試験・全職種〉

12月21日(水)～令和5年1月15日(日)

（受験者が選択する日）* テストセンターでの受験

◆応募手続き

▶ 応募方法 ウェブ（「e古都なら」）▶



▶ 試験案内の入手方法

人事課で配布または市ホームページからダウンロード

▶ 受付期間 **12月1日(木)～14日(水)**



詳しくは、市ホームページをご覧ください。www.city.gose.nara.jp/3546.html

◆問い合わせ 人事課〔市役所本館2階〕 ☎62-3001（内線212）

お知らせ



「なら担い手・農地サポートセンター」では、農地を貸したい人（出し手）から農地を借り受け、農地を借りたい人（受け手）へ貸し付けます。県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

◆募集期間 貸したい人（出し手）、借りたい人（受け手）とも随時受付しています。

* 受け手の氏名や希望地区等を年12回、インターネットで公表します。

◆対象農地 市街化区域以外の区域にある農地

* 農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることが条件です。



◆問い合わせ

（公財）なら担い手・農地サポートセンター
〈奈良県農地中間管理機構〉

☎0744-21-5020

🌐 www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/



▼ハローワーク大和高田 各相談コーナー

若年者や高齢者、子育て中の人、障害のある人など、ニーズに合わせた専門のコーナーを設けて就職支援を行っています。各コーナーには専門の就職支援ナビゲーターを配置して、「キャリアアコンサルティング」「応募書類の添削」「面接対策」など質の高い就職支援サービスを提供しています。ぜひご利用ください。
相談時間は1回30分～60分程度です。
（9時～16時の時間帯の利用がオススメ）

◆問い合わせ ハローワーク大和高田
職業相談部門（大和高田市池田574の6）
☎52・5801（41#または42#）

▼相続登記相談センター 無料相談会《檀原会場》

◆日時 毎週木曜日 13時～16時10分
◆場所 すみれホール
（檀原市内膳町1の2の24）
※日時・場所を変更する場合があります。
◆内容 相続登記、その他相続に関する相談
◆予約方法 相談前日15時までにウェブまたは電話で。
🌐 www.narashihou.or.jp/souzoku.htm
◆予約・問い合わせ
奈良県司法書士会
☎0742・81・8050



年末年始 市役所

休業等のお知らせ



年末は12月28日(水)まで、年始は令和5年1月4日(水)から、業務を行います。(12月29日(木)～令和5年1月3日(火)は休業)なお、一部の施設・業務は休業日等が異なる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。

市立図書館

◆ 休館期間 12月28日(水)
 ～ 令和5年1月3日(火)
 ☎ 65・2580

※ 休館中に返却する本は、ブックポストに入れてください。

老人福祉センター

◆ 休館期間 12月28日(水)
 ～ 令和5年1月4日(木)
 ☎ 62・2441

コミュニティバス「ひまわり号」

企画政策課 ☎ 44・3166
 年末年始も休まず運行します。
 ※ 積雪や路面凍結、車両故障などで遅延したり、運休する場合があります。

新型コロナワクチン コールセンター

◆ 休業期間 12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

電話番号	開設時間
☎0745-62-4515	8時30分～17時15分／(土)(日)(祝)を除く
☎0120-070-522	8時30分～17時15分／毎日開設

※ ワクチンの副反応に関しては下記の電話相談窓口が利用できます。

◎ 奈良県新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-919-003

〈毎日24時間対応 (土)(日)(祝)および年末年始も開設〉

年末年始 休日応急診療所 12/29(木)～1/3(火)

◆ 開設日 12月29日(木)～令和5年1月3日(火)

〈受付：9時30分～11時30分、13時～15時30分〉

◆ 場所 いきいきライフセンター内

(御所市774の1 [豊年橋通り])

☎65-1416 (開設日のみ)

◆ 診療内容 ○内科 ○小児科 (※)

※ 担当医の専門性や患者の状態により診療できない場合があります。受診前にお問い合わせください。



受診の前に、必ず電話でご連絡ください。
 (混雑状況により、受付時間を案内します。)

◆ 持ちもの

お持ちのものを必ずご持参ください。

- (1) 保険証、後期高齢者医療保険証、高齢受給者証
- (2) 福祉医療の医療費受給資格証
 (「子ども」「心身障害者」「ひとり親家庭等」) など



※ 保険証等をお持ちでない場合は全額自費となり、後日返金手続きが必要になります。

《利用するときの注意点》

- ◎ 休日に生じた急病人の応急治療を目的としており、重症患者の治療は設備の都合上できません。
- ◎ 往診はできません。
- ◎ 診療費のお支払いは現金に限ります。



新型コロナウイルス感染症対策のため、待ち時間が長くなる場合があります。ご了承ください。

家庭ごみ
対象

クリーンセンターからのお知らせ 年末年始のごみ収集・ごみの持ち込み

■問い合わせ 環境業務課 ☎66-2539 または ☎66-0836

《年末年始の家庭ごみ 収集日程および持ち込みできる日》

月日	燃えるごみ	不燃ごみ・資源ごみ	ごみの持ち込み
12月28日(水)	収集しません	びん/ペットボトル (火・金コース)	通常どおり 8時30分～12時 13時～15時
12月29日(木)	月・木コース	収集しません	持ち込めません
12月30日(金)	火・金コース		
12月31日(土)～ 令和5年1月3日(火)	収集しません		
1月4日(水)	月・木コース	かん/ペットボトル (月・木コース)	通常どおり 8時30分～12時 13時～15時
1月5日(木)		収集しません	
1月6日(金)		火・金コース	

粗大ごみの
リクエスト収集受付

年末は12月27日(火)まで
年始は1月10日(火)から
予約を受付します。

収集ごみは
必ず8時30分までに
出してください。

※上記以外の収集日程は、「**ごみ収集カレンダー**」(「広報御所」4月号と同時配布)でご確認ください。
市ホームページからもダウンロードできます。 www.city.gose.nara.jp/3384.html



家庭ごみの持ち込みに関する注意事項

◎ごみを持ち込むときのお願い

- ◇燃えるごみと燃えないごみは、分別してください。
- ◇庭木の枝などは、太さ10cm、長さ60cm以下に切ってください。(竹は太さ5cm、長さ50cm以下)
- ◇大きなプラスチックと古紙は、リクエスト収集でも回収します。
- ◇エンジン付き工具(草刈機など)は、持込不可。
- ◇大量のごみを持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。

◎ごみを持ち込む際は

処理手数料がかかります

【処理手数料】10kgにつき 100円

※市指定ごみ袋(有料)に入れる必要はありません。

◇市で処理できないごみ

- 爆発性があるもの…ガスボンベ、ガソリンなど
- 危険性があるもの…農薬、殺虫剤、消火器など
- 処理が困難なもの…タイヤ、バッテリーなど

◎ごみの排出方法がわからないときは…

市ホームページの「**ごみ分別検索**」のページまたは、**ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」**の分別帳でご確認ください。インターネット環境がない場合は、環境業務課へ電話でお問い合わせください。

【ごみ分別検索】



お知らせ

年末年始は火災に注意!

寒さが厳しくなり、暖房器具など火気の使用が多くなる冬の時季。暖房器具や燃料の取り扱いには十分ご注意ください。

- 暖房器具を使用する前に点検を。
- ストーブをつけたまま寝ない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブの給油時は火を消す。



☆逃げ遅れの防止と初期消火のため、
住宅用火災警報器、住宅用消火器を
設置しましょう!

年末年始に外出などで家を空けたり、
事業所を無人にする場合は、火の元に十分
注意し、家や事業所の周りに燃えやすい
ものを置かないようにしましょう。

■問い合わせ 御所消防署 ☎62-0119

令和4年度 御所市功労者・選奨表彰

みなさん、受賞おめでとうございます

11月2日、御所市文化ホールにおいて表彰式が挙行され、市の発展に尽くされた功労者2人、選奨7人のみなさんのご功績をたたえて、東川市長から表彰状と記念品が授与されました。



《後列》左から 小川 明廣さん、植田 昌克さん、永田 善弘さん、永友 忠生さん、吉川 久和さん

《前列》左から 西川 照代さん、深澤 千代子さん、市長、市議会議長、辻井 義治さん、増田 潤子さん

表彰事項	氏名		住所	
自治消防に貢献	吉川 久和	豊田	西川 照代	櫛 羅
保健衛生に貢献	永友 忠生	南 郷	永田 善弘	室
民生の安定	増田 潤子	元 町	永田 善弘	室
文化の振興	西川 照代	櫛 羅	西川 照代	櫛 羅
地方自治の進展	小川 明廣	室	植田 昌克	林

選奨表彰受賞者

(敬称略)

表彰事項	氏名		住所	
社会教育の進展	深澤 千代子	櫛 原	深澤 千代子	櫛 原
農業の振興	辻井 義治	池之内	辻井 義治	池之内

功労者表彰受賞者

(敬称略)

長年にわたり、御所市のためにご尽力くださいましたみなさま、本当にありがとうございました。

